

理(美)容所開設届 記入例

第 22 号様式(第 26 条関係)

個人として開設する場合は、個人の住所・氏名を
法人として開設する場合は、法人の住所・法人名
及び代表者氏名を記入してください。

(表)

理 (美) 容 所 開 設 届

令和 6 年 〇月〇〇日

新潟県知事 様

住 所 〇〇市〇〇1丁目〇-〇

開設者 株式会社〇〇〇〇

氏 名 代表取締役 〇〇〇〇

生年月日は開設者が個人の場合
のみ記入（法人の場合は不要）

押印不要

〔 法人の場合は、名称
及び代表者の氏名 〕

記入欄はありませんが、連絡が取れる
電話番号を記入してください

年 月 日生

電話〇〇-〇〇-〇〇

下記のとおり理(美)容所を開設したいので、理(美)容師法第 11 条第 1 項の規定により届出ます。

記

| | | | |
|------------------------------------|---------------------------|--------------|--------------|
| 理 容 所 (美容所) | 名 称 | ヘアーサロン〇〇〇〇 | |
| | 所 在 地 | 〇〇市〇〇2丁目〇-〇 | 電話番号〇〇-〇〇-〇〇 |
| 開 設 予 定 年 月 日 | | 令和 5 年 〇月〇〇日 | |
| 管 理 容 師 (管理美容師) | 住 所 | 〇〇市〇〇3丁目〇-〇 | |
| | 氏 名 | 新潟 太郎 | |
| | 生 年 月 日 | 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 | |
| | 登 録 番 号 | 第 〇〇〇〇〇 号 | |
| | 登 録 年 月 日 | 平成〇〇年〇〇月〇〇日 | |
| | 管理理(美)容師講習 会 修 了 年 月 日 | 平成〇〇年〇〇月〇〇日 | |
| 結核、皮膚疾患その 他厚生労働大臣の指 定する伝染性疾病 | | 有 (病名) | 無 |

理(美)容師を2人以上置く場合、管理理(美)容師を設置する必要があります。
管理理(美)容師は、理(美)容師免許を受けた後3年以上理(美)容業務に従事し
資格認定講習会を受けることで資格が得られます。

理(美)容師免許の登録
番号と年月日を記入

手数料の納付方法
新潟県収入証紙が廃止されまし
た。手数料の支払いは、保健所
窓口でクレジットカード、電子
マネー又は QR コード決済によ
り納付してください。

洗髪設備を省略したい場合、開設届の余白に次のように記入してください。

- 顔そりに係る理容行為のみを行うため洗髪設備の省略を認めてください。
- まつ毛に係る美容行為のみを行うため (以下同文)

原則として洗髪設備は1台以上必要ですが、調髪を一切行わない次の業態では省略できます。

- 顔剃り専門の理容所
- まつ毛エクステンション専門の美容所

| | | | | | | |
|-------------------------|--------------------|-------------------|--------|-------|----------------------------|---------|
| 管理理(美)容師以外の従業者 | 氏名 | 生年月日 | 登録番号 | 登録年月日 | 結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患 | |
| | 理容師(美容師) | 新潟 花子 | SO.O.O | 第〇〇号 | HO.O.O | 有(病名) 無 |
| | その他の従業者 | | | | | 有(病名)・無 |
| 構造設備の概要 | 作業場 | 待合所 | 作業椅子 | 洗髪設備 | | |
| | 15.5m ² | 5.4m ² | 2脚 | 2台 | | |
| | ドライヤー | 蒸気消毒器 | 紫外線消毒器 | 薬物消毒器 | | |
| | 2台 | 1台 | 1台 | 1台 | | |
| | その他の構造設備 | | | | | |
| 理(美)容所と同一の場所で開設する美(理)容所 | 名称 | | | | | |
| | 開設(予定)年月日 | 年月日 | | | | |

○作業場の床面積

- 作業椅子2客までは9.9m²以上
- さらに1脚増すごとに3.3m²を加える

○待合所の床面積…3.3m²以上

施術者全員が理容師と美容師の両方の免許をもつ場合のみ認められます。(片方の免許だけでは施術できません)

備考

- 1 開設者の生年月日は、法人である場合には記入しないこと。
- 2 「理(美)容所と同一の場所で開設する美(理)容所」欄は、開設しようとする理(美)容所と同一の場所で現に美(理)容所が開設されている場合又は美(理)容所の開設の届出がされている場合(この届出と同時に進行する場合を含む。)に記入すること。

・管理理(美)容師講習会の修了証書のコピーを添付
 ・在籍する理(美)容師全員の理(美)容師免許のコピーも提示してください

添付書類

- 1 管理理(美)容師については、その資格を証する書類
- 2 理(美)容所の平面図
- 3 理(美)容師についての結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患に関する医師の診断書
- 4 開設者が外国人である場合は、住民票の写し(住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限り。)
- 5 理(美)容所付近の見取図

所在地がわかる地図

施設の寸法、作業椅子、洗浄設備、洗髪設備、便所などを記載したもの



免許申請の際に提出する「精神の機能の障害に関する診断書」とは異なります。